

〔別 紙〕
様式 2

事 業 報 告 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団誠美会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県金沢市畝田東3丁目535番地

(3) 設立認可年月日 平成25年4月8日

(4) 設立登記年月日 平成25年4月18日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	池田クリニック	1710121896	金沢市畝田東3丁目 535番地	0床
診療所	尾張循環器・糖尿病内科クリニック	1711710671	鳳珠郡穴水町此木壱 127番地	0床
診療所	あだち腎透析・高血圧クリニック	1710122522	金沢市戸板5丁目 147番地	0床
診療所	園町ホームケアクリニック	1710312453	小松市園町ホ118番地1	0床
診療所	ののいちメディカルクリニック	1711311801	野々市市矢作4丁目 42番地1の3	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月2日 定款の変更

令和5年9月27日 令和4年度決算の決定

令和5年12月10日	理事の選任及び借入金最高限度額承認について
令和6年3月11日	定款の変更
令和6年3月25日	理事の選任
令和6年7月25日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和6年1月9日 園町ホームケアクリニック 開設

令和6年7月1日 ののいちメディカルクリニック 開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 なし

(9) その他 なし

法人名 医療法人社団誠美会
所在地 石川県金沢市畝田東3丁目535番地

※医療法人整理番号 0 0 2 5 3

財 産 目 録
(令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	1,609,461 千円
2. 負 債 額	1,410,653 千円
3. 純 資 産 額	198,808 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		578,518
B 固 定 資 産		1,030,943
C 資 産 合 計 (A + B)		1,609,461
D 負 債 合 計		1,410,653
E 純 資 産 (C - D)		198,808

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))	

法人名 医療法人社団誠美会

※医療法人整理番号 0 0 2 5 3

所在地 石川県金沢市畝田東3丁目535番地

貸 借 対 照 表

(令和 6年 7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	578,518	I 流動負債	717,554
現金及び預金	190,386	買掛金	27,141
事業未収金	232,235	短期借入金	555,589
棚卸資産	5,424	未払金	117,510
前払費用	15,521	未払費用	57
その他の流動資産	134,949	未払法人税等	89
II 固定資産	1,030,943	未払消費税等	165
1 有形固定資産	907,714	預り金	16,999
建物	341,163	II 固定負債	693,098
構築物	20,808	長期借入金	472,045
医療用器械備品	166,866	その他の固定負債	221,053
その他の器械備品	34,987	負債合計	1,410,653
車両及び船舶	42,422	純資産の部	
土地	98,688	科目	金額
その他の有形固定資産	202,778	I 基金	0
2 無形固定資産	5,896	II 積立金	198,808
ソフトウェア	995	代替基金	15,000
その他の無形固定資産	4,901	繰越利益積立金	183,808
3 その他の資産	117,332	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	100,952	純資産合計	198,808
その他の固定資産	16,379	負債・純資産合計	1,609,461
資産合計	1,609,461		

法人名 医療法人社団誠美会

所在地 石川県金沢市畝田東3丁目535番地

※医療法人整理番号 0 0 2 5 3

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,176,120
2 事業費用		
(1) 事業費	1,297,121	
(2) 本部費	0	1,297,121
本来業務事業損失		121,001
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		121,001
II 事業外収益		
受取利息	1,176	
その他の事業外収益	33,067	34,243
III 事業外費用		
支払利息	7,811	
その他の事業外費用	198	8,009
経常損失		94,767
IV 特別利益		
固定資産売却益	15,237	
その他の特別利益	0	15,237
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		79,530
法人税・住民税及び事業税	150	
法人税等調整額	0	150
当期純損失		79,680

法人名 医療法人社団誠美会
所在地 石川県金沢市畛田東3丁目535番地

※医療法人整理番号 00253

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
貸付金	尾張 祐樹	医師	理事長(本人)	貸付金の返済に よる純減額	22,306	短期貸付金	112,154

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

貸付金・・・平成29年1月に尾張祐樹が個人で開設する尾張循環器・糖尿病内科クリニックを医療法人で開設する医療機関に変更した際に個人債務(事業用)返済に伴い生じた貸付金である。返済は平成29年1月より25年以内と取り決めており、随時返済していく予定である。認定利息は、平成29年は1.7%、平成30年からは1.6%、令和3年は1.0%、令和4年、令和5年、令和6年は0.9%で計上した。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団誠美会

理事長 尾張 祐樹 殿

私は、医療法人社団誠美会の令和5会計年度(令和5年8月1日から令和6年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 9 月 28日

医療法人社団誠美会

監事 小島 新一